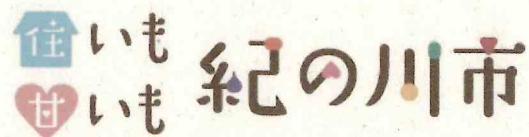


令和5年度
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第2回）
会 議 錄

令和5年9月



会議録

□会議の名称： 令和5年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第2回）

□開催日時： 令和5年9月1日（金）
午後2時00分開会～午後3時15分閉会

□開催場所： 紀の川市役所 2階 市民協働スペース

□会議次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 議事
5. その他
6. 閉会

□会議資料：

- 配席図、出席者名簿
- 会議次第
- 資料1～資料4

□会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公開

□傍聴人の数（公開した場合）： 0人

□出席（欠席）委員： 「（参考）出席者名簿」のとおり

□事務局：

事務局長（交通政策課 課長） 宮本 恒樹
事務局員（交通政策課 主任） 南條 青志
事務局員（交通政策課 副主査） 井辺 将文

□会議録署名委員：（粉河地区区長会 会長） 山中 安伸 委員
(貴志川地区区長会 会長) 森下 宣明 委員

□議事進行

1. 開会

○宮本事務局長より会議の開会を宣言。

2. あいさつ

○角会長より挨拶。

3. 出席者紹介

○宮本事務局長より出席者、事務局を紹介。

○議案第1号の自家用有償旅客運送実施に関する説明のため、事業を計画している一般社団法人
紀の川フルーツ観光局より事務局長の中谷氏、事務局の横出氏、並びに事業委託業者であるチ
カルミー株式会社久保氏が出席している旨紹介。

4. 議事

○山田議長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○山田議長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

【議案第1号】外国人観光客を対象とした事業者協力型自家用有償旅客運送事業について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「資料1」により自家用有償旅客運送の制度概要および協議に至った経緯について説明。

○紀の川フルーツ観光局

「資料2」により外国人観光客を対象とした事業者協力型自家用有償旅客運送の実施内容につ
いて説明

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

○大木委員

車両は何台用意するのか。

○紀の川フルーツ観光局

まずは1台で開始する。

○狭間委員

どのような車両を使用するのか。

○紀の川フルーツ観光局

7人乗りのミニバンである。乗務員2名を除き、乗客は5名である。

○狭間委員

主な周遊先はどこを想定しているか。

○紀の川フルーツ観光局

観光農園のほか、粉河寺や青洲の里等も候補と考えている。これらは、昨年度のモニターツアーにてニーズも明らかになっている。

○狭間委員

あまり事例がないかと思うが、あくまで外国人にとっての交通空白地という理解か。

○紀の川フルーツ観光局

そのとおりである。日本で初めての先進事例だと認識している。

○狭間委員

実施には地元の交通事業者の了解が前提になると思う。

○紀の川フルーツ観光局

本事業の実施にあたって、地元のタクシー事業者3社と協議を重ねたうえで、本日の議案をお諮りしている。

○大木委員

料金は1名当たりの料金になるのか。

○紀の川フルーツ観光局

最大5名で1台当たりの料金となる。

○麻生委員代理

事業の準備にはご苦労があったと思う。これまで貴志駅を訪れる外国人観光客の二次交通が課題となっていたところであり、今回実施される自家用有償旅客運送によって、地域内への周遊が進めば良いと思う。サービスは毎日提供するのか。

○紀の川フルーツ観光局

当日の客待ちはしない。予約サイトを通じて、予約があれば対応する方式とする。

○麻生委員代理

予約は何日前から可能か。

○紀の川フルーツ観光局

そのあたりについては、検討中となっている。実施する際には是非ご紹介いただければと考えている。

○川嶋委員

1か月にどれくらいの利用を見込んでいるか。

○紀の川フルーツ観光局

1か月に8組の利用を想定している。

○山中委員

事故が発生した際の対応はどのように考えているか。

○紀の川フルーツ観光局

事業者とも協議を重ねてきたところであるが、運行をタクシー事業者から派遣いただいたプロのドライバーに託す中で安全管理を徹底した上で、タクシー業界の既存ルールに基づきながら対応する。

○山中委員

外国人ということで事故対応もイレギュラーになると思う。体制を整えているという理解でよいか。

○紀の川フルーツ観光局

そのとおりである。

○森川委員代理

出発地は貴志駅を想定しているか。

○紀の川フルーツ観光局

貴志駅に限らず、市内の駅を想定している。

○山田育寛委員

宿泊を伴う対応は考えているか。高野山への来訪者で野宿をされ、地域から苦情が寄せられるケースがあった。宿泊もセットで考えてはどうか。

○紀の川フルーツ観光局

宿泊も今後のテーマになる。古民家の宿泊施設もコンテンツと考え、進めていきたい。

貴志駅へは東南アジアの来訪者が多い。高野山は欧米豪の来訪者が多い。高野山への運行はできないが、これらの利用者を紀の川市に呼び込むような取組みも考えていきたい。

○山田育寛委員

移動だけして、野宿してしまう観光客への対応も考えてはどうか。

○紀の川フルーツ観光局

検討していく。

○山田議長

本日の協議事項としては、本事業の実施に向けた承認の可否を確認したい。そのうえで今後、どのような内容で実施していくかについては、紀の川フルーツ観光局で検討され、内容によって本協議会でも議論を深めていく流れと認識いただきたい。

○麻生委員代理

白タクと思われる車を貴志駅前で見かける。

○紀の川フルーツ観光局

当方でも認識している。本事業で利用する車両にはラッピングを施すことで差別化を図りたい。

○山田議長

ほかに質問や意見がないようであれば、お諮りしたい。賛同する方は拍手にて承認いただきたい

い。

(拍手多数)

○山田議長

拍手多数と認め、議案第1号を承認する。

【協議事項】紀の川市地域公共交通計画の策定について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「資料3」「資料4」により説明。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

○一ノ瀬委員

(資料4で)紹介のあったコアプロジェクトに関する説明があったが、どういったメンバーで進めしていくか等、案はあるか。

○事務局

現状、地域巡回バスからの転換を想定しており、これらの交通事業者と協議を進めていく。また、エリアの設定については市だけで決められるものではないので、地域の意見を確認しながら進めていく。

○一ノ瀬委員

モデル地区の選定も含めて、事業者との協議を進めていくのか。

○事務局

交通事業者のほか、関係者との協議をしながら検討を行う。そのなかで、地域住民の意見も重要になると考えている。

○大木委員

一部エリアで来年度下期に導入を考えているとあるが、地域等見込みはもう決まっているのか。

○事務局

現在はまだ決まっていない。巡回バスの利用者数や地域のご意見等を勘案しながら、地域の選定について相談していきたい。

○森川委員代理

市議会で採択された請願内容と、今回案を示していただいたコアプロジェクトの進め方や方向性は本当に合致しているか。この内容で議会の採択にこたえられるか。

○事務局

請願書では、乗合タクシーを市内全域に拡げることを求めてている。しかし、直ちにそれありきとすると、現在利用している方への影響も大きい。その点も踏まえ、複合的に考えていく必要があり、既存の地域巡回バス、民間路線バス、鉄道等のサービスの活用も視野に考えていく必要があるという意図である。

○森川委員代理

あくまでも電車、バス、タクシーがあって、乗合タクシーは補完的なものだと思う。その点を踏まえてしっかりと計画策定をお願いしたい。

○森下清司委員

先ほどの事務局からの説明では、現在のバスが全て乗合タクシーに置き換わるようなイメージと受け取れたが、先ほどの説明でそうではないとのことで安心した。バスやタクシーの乗務員の確保が全国的に厳しくなっており、現状の輸送力が今後確保できないことも前提に考えていきたい。今あるバスが来なくなることもあり得る。

○事務局

乗務員不足の課題は、ひしひしと理解しているところである。計画にも盛り込んでいく。

○山田議長

各自治体で策定されている地域公共交通計画について、将来的な乗務員不足を折り込んだ形で策定されている例はあるか。

○事務局

あくまで現状の輸送力をベースに計画を作ることが多いが、先を見据えて反映していく

ともある。将来ネットワークを示す中で、現実に即した悲観的なものは少なく、少し希望を持ったものが多い。ただ、現実を見据え、どのように考えていくかを事業者とも協議しながら進めていきたい。

○山田議長

本件について、今後も協議を進めていくことになる。引き続きよろしくお願ひしたい。

5. その他

○事務局

・議事録の署名について

○山田副会長

その他、意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

6. 閉会

以上、令和5年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第2回）の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月20日

会長 角 佳英

署名委員 森下宣明

署名委員 山中安伸

(参考) 出席者名簿

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1)紀の川市の指名する者	紀の川市企画部	部長	角 佳英	会長
	紀の川市福祉部	部長	嶋田 雅文	
	紀の川市農林商工部	部長	西田 吉雄	
	紀の川市建設部	部長	井ノ上 益秀	
(2)法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	常務取締役 支配人	森川 圭治	代理出席
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	公益社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	和歌山地区 委員	大野 勇太	代理出席
	西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社	地域共生室課 員	後藤 聰太	代理出席
	和歌山電鐵株式会社	取締役 総務企画部長	麻生 剛史	代理出席
(3)住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	大木 啓嗣	
	粉河地区区長会	会長	山中 安伸	
	貴志川地区区長会	会長	森下 宣明	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	
(4)近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	一ノ瀬 健	
	和歌山運輸支局	運輸企画専門 官	高畠 謙也	代理出席
(5)岩出警察署長又はその指名する者	岩出警察署	交通課	西川 英亨	代理出席
(6)道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	近畿大学生物理工学部	講師	山田 崇史	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	山田 育寛	
	和歌山県企画部地域振興局 総合交通政策課	課長	狭間 裕司	
	那賀振興局建設部	副部長	中村 展久	
	岩出市総務部総務課	主事	中井 健司	代理出席

ご欠席	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信	
	那賀地区区長会	会長	江口 雅夫	
	桃山地区区長会	会長	津田 耕治	